

年末年始のごみ・し尿収集のお知らせ

ごみ収集およびし尿収集は、12月31日（木）～1月3日（日）はありせん。年末年始は、ごみの量が増えます。生ごみは、水切りを十分して堆肥化などに努めてください。

収集区域	年末 (最後の収集)		年始 (最初の収集)		収集変更日
	燃える	燃えない	燃える	燃えない	燃える
ごみ 月・木地区 一 小、二 小、 緑ヶ丘小(旧 四小)、有明 小、平井小、 緑ヶ丘小(旧 緑ヶ丘小)	28日 (月)	16日 (水)	4日 (月)	6日 (水)	1月12日 (火)
ごみ 火・金地区 三 小、中央 小、桜山小、 八幡小、府本 小、清里小	29日 (火)	30日 (水)	5日 (火)	27日 (水)	1月13日 (水)

年末の持込について ※燃えるごみ、燃えないごみを自身で施設に持ち込まれる場合は、12月30日（火）の午後3時までです。

1月のごみ収集日の変更にご注意ください！
 ☆1月11日（月）は、燃えるごみの収集はありません。
 ☆1月13日（水）は、燃えないごみの収集はありません。

◆ごみ・リサイクル年間カレンダーをご確認ください

リサイクル	年末の持込	資源ごみを自身でリサイクルセンターに持ち込まれる場合は、12月30日（火）の午後4時30分までです。
	1月の変更	※八幡校区リサイクルは1月5日（火）に変更です。 一 小校区リサイクルは、通常通り11日（月）にあります。
し尿	年末 (最後の収集)	12月29日（火）まで12月の定期収集
	事前振替収集	12月30日（水）に1月1日（木）汲取地区を収集
	年始 (最初の収集)	1月4日（月）から通常通りの定期収集

【問】リレーセンター東宮内 ☎ 62-0647、環境保全課 ☎ 63-1370

下水道受益者負担金（第3期）

納期限は12月28日（月）

収納取り扱いの銀行、信用金庫、農協、郵便局で納めてください。

【問】下水道課 ☎ 64-2700

電気生ごみ処理機に補助金を交付します

市で行っている家庭での電気式生ごみ処理機の購入に対する補助について、今年度26基の補助が残っています。先着順で申請を受け付けます。

●応募資格のある世帯

①市内に住所を有し、居住している

②市税を滞納していない

③一般家庭用を使用する（業務用は対象外）

④処理機を有効に活用し、生ごみの減量化やリサイクル事業など、本市の施策に協力いただける

⑤利用状況についてアンケートに協力いただける

●申込方法

市役所1階環境保全課で受け付けます。申し込みは同一世帯から1人（世帯主）です。また、他世帯の代理申し込みはご遠慮ください。なお、電話での受け付けは行いません。

●補助額
購入価格（税抜き）の2分の1とし、2万5千円を上限額とします。（補助額に100円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額）
なお、事前の購入はお控えください。

●受付期間 12月15日（火）～1月29日（金）

「申・問」環境保全課

☎ 63・1370



農業委員会委員選挙人名簿作成のための申請をお忘れなく

市選挙管理委員会では、平成22年1月1日現在で、農業に携わっている皆さんの申請に基づいて「農業委員会委員選挙人名簿」を作成します。選挙権がある人は次のとおり申請してください。

●選挙権がある人 本市に居

住し、平成2年4月1日以前に生まれた人（国籍は問わない）で、10アール以上の農地を耕作している人。およびその同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事される人。

●申請方法

前年の名簿に登載されている世帯には、行政協力員を通じて申請書が配付されます。現在も農業に携わっている人は、1月1日現在の状況を記入のうえ、関係行政協力員宅に提出してください。

※今年から農業を行い、新たに申請する人は、申請書に関係行政協力員宅または市選挙管理委員会に用意していますので受け取ってください。

●申請期限 1月8日（金）（期日は厳守してください）

●提出先 行政協力員を経由して市選挙管理委員会へ

なお、申請期日が年末年始にかかりますので、忘れずに申請してください。

「問」市選挙管理委員会事務局 ☎ 63・1254

市有地を売ります

一般競争入札による申込みがなかった次の市有地について、売払価格にて先着順に売払います。

名称	所在地	地目	地積	売払価格
西原町一丁目市有地	西原町一丁目 139 番	宅地	288.83 m ²	7,490,000 円
旧荒尾郵便局	昭和町 46 番 1	宅地	1098.62 m ²	31,530,000 円
川登字杉谷市有地	川登字杉谷 1960 番 108	宅地	362.75 m ²	6,080,000 円
旧助丸公民館用地	下井手字丸山 729 番 1	宅地	306.29 m ²	3,260,000 円

●売払物件（土地）

※荒尾市ホームページからは物件情報・地図などを閲覧できます。
<http://www.city.arao.lg.jp/life/life/shiyuchibaikyaku/index.html>

●申込み手順

「市有財産譲受申請書」に必要書類を添えて提出してください。

添付書類

- ・法人が申請人の場合：資格証明書（法人登記簿謄本）
- ・個人が申請人の場合：身分証明書（本籍地の役場で発行します）

●受付期間 平成22年1月12日（火）～3月5日（金）

●受付場所 市役所2階財政課

【問】財政課 財産活用推進室
 ☎ 63・1292

農地パトロールを

実施しました

市農業委員会では、11月を「農地パトロール月間」と定めて現地調査などを行って

いますが、特に農業委員全員で市内全域を調査する農地パトロールを11月16日に実施しました。

当日の午前9時よりJAたまな荒尾総合支所でも出発式を行い、その後2班に分かれて耕作放棄地、無断転用など計16カ所で調査しました。荒尾市では、全農地の約15%がすでに荒廃しており、今回の調査から改めて荒廃が進んでいる状況などを確認しました。今後この調査などを参考に対策を協議していく予定にしています。

【問】農業委員会事務局
 ☎ 63・1459



「クリスマス・ライトダウン」 ～あかりを消して、次世代に豊かな未来を～

クリスマスの12月25日（金）午後8時45分～9時までの15分間、電気を消して…星明りの中で、ものがあることのありがたさ、人への感謝を想ってみませんか？趣旨をご理解いただき、ご家庭での消灯および店舗などにおける広告灯の消灯にご協力をお願いします。（ただし、防犯目的の街灯などは除きます）

【問】エコパートナーあらか市民会議事務局 環境保全課環境企画調査係
 ☎ 63-1386

牛水中区に無線屋外放送設備を設置しました



（財）自治総合センターが実施する「宝くじ助成事業」で、牛水中区に無線屋外放送設備が設置されました。

同助成事業は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行い地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施されています。この設備の設置により、校区内のコミュニティ活動が活性化されることが期待されます。

【問】くらしいきいき課
 ☎ 63・1395



このコミュニティ活動備品は、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により整備されました。